

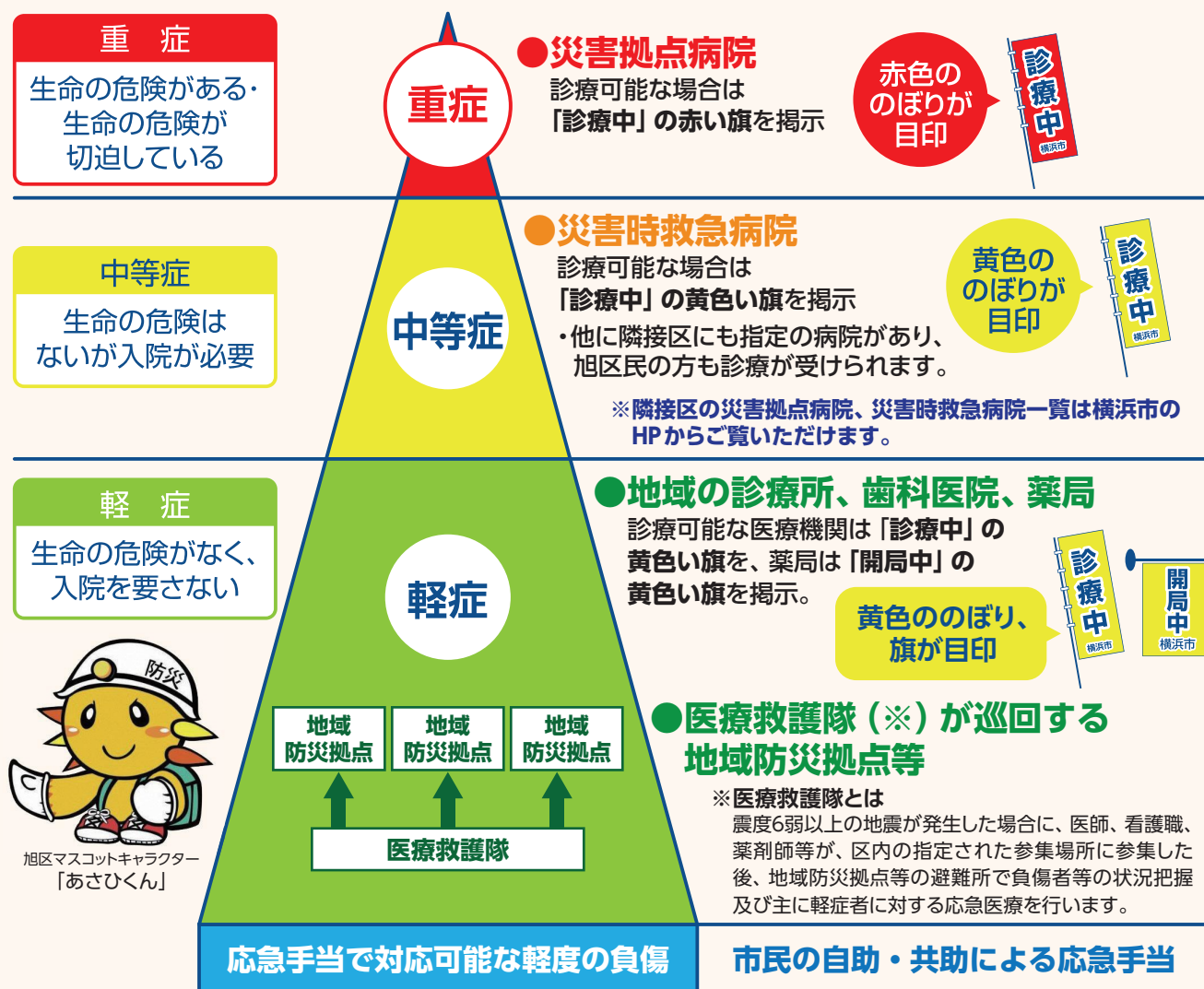
令和7年度 旭区3師会 災害時医療のぼり旗掲出訓練

期間 令和7年**10月20日(月)～22日(水)**

地域の協力医療機関である病院、一般診療所、歯科診療所、薬局が、「診療中」「開局中」の“のぼり旗”を掲出します。

※ 震度6弱以上の大規模震災発生時に、被災を免れ診療、開局が可能な医療機関・薬局は、その目印として「診療中」「開局中」と記載されたのぼり旗を掲出し、診療、開局することとしています。

緊急度・症状の重さに応じて、医療機関等を選択しましょう。



日頃からの
備えも大切です!

- ① 近所の医療機関等を調べておきましょう。
- ② 処方薬等の正確な情報を携帯しましょう。
- ③ 処方薬等は1週間程度の予備を手元に。